

自動交付機用の

カード登録を受け付けます

市では、住民票の写しと印鑑登録証明書を自動交付機により発行するサービスを、4月1日から開始します。

自動交付機は、本庁内と4月オープン予定のリナシティかのや（再開発ビル）に配置される中央サービスコーナーの2か所に設置予定。中央サービスコーナーでは、土・日曜日・祝祭日や平日の5時以降も利用できます。

利用するには、あらかじめ、本庁市民課、各総合支所市民生活課、出張所又はサービスコーナーで、印鑑登録証又は住民基本台帳カードに暗証番号の登録手続きが必要です。

なお、住民基本台帳カードの暗証番号登録の受け付けは、本庁市民課のみです。

登録の受け付けは2月1日から行います。

印鑑登録証は、4月1日から印鑑登録証の機能を持つ「かのや市民カード」に移行しますが、従来の印鑑登録カードも、そのまま使用することができます。

【問い合わせ】

市民課 窓口証明係
0994-4312111
内線3151・3152

以下のカードに暗証番号を登録することで自動交付機を利用できます。

印鑑登録証



住民基本台帳カード



登録の手続き方法

	印鑑登録証に 暗証番号を登録する場合	住民基本台帳カードに 暗証番号を登録する場合
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> 手帳又はカードの印鑑登録証 身分証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳カード 身分証明書
	身分証明書は、本人が確認できる官公庁が発行した有効期限内の顔写真付きの運転免許証、パスポート又は住民基本台帳カード等のことです。	
手数料	無料	
暗証番号	暗証番号の登録は、本人のみできます。番号は、本人が希望する4ケタの数字からお選びください。	
登録資格者	市内の住民基本台帳に記録されている満15歳以上で、成年被後見人でない人	
留意事項	<p>カードへの暗証番号登録は、印鑑登録証又は住民基本台帳カードのいずれか1枚となります。</p> <p>写真付の身分証明書を持っていない人は、保証人として市内で印鑑登録をしている人の保証が必要です。</p> <p>保証人になる人がいない場合は、暗証番号登録申請後に、照会書を郵送しますので、後日申請者本人が回答書と本人確認ができる保険証等を持参してください。</p> <p>印鑑登録証及び住民基本台帳カードをお持ちでない人については、4月1日から発行される「かのや市民カード」の申請をすることにより、自動交付機を利用することができます。</p>	